

第4章 計画の目標

第1節 基本的事項

第1項 計画の位置づけ

「福岡市脱炭素戦略 2040」は、「福岡市地球温暖化対策実行計画」と「福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画」を一体化した計画であり、地球温暖化対策推進法第21条に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編・事務事業編）、気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画及び「福岡市環境基本計画」の部門別計画に位置づけられます。

「福岡市環境基本計画」は、福岡市環境基本条例に基づく計画であるとともに、「福岡市基本構想」「福岡市基本計画」を環境面から総合的・計画的に推進するための基本指針として、環境分野における部門別計画・指針などの上位計画となるものです。

これら上位計画とともに、「循環のまち・ふくおか推進プラン」「生物多様性ふくおか戦略」「福岡市都市計画マスタープラン」や「福岡市みどりの基本計画」等の関連計画と連携を図っていきます。



図 33 計画の位置づけ

第2項 計画期間

計画の期間は2026（令和8）年度から、2040（令和22）年度までとします。

計画の基準年度は、国の計画に合わせて2013（平成25）年度とします。

第3項 対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策推進法に規定する以下の7種類の温室効果ガスを対象とします。

なお、温室効果ガスの種類によって、温室効果の程度は異なりますので、温室効果ガス排出量は、これらのガスの排出量を算出し、二酸化炭素に換算した数量とします。

温室効果ガス		排出源や用途	地球温暖化係数*1
①	二酸化炭素 (CO ₂)	石油・石炭・天然ガス等の化石燃料由来の電気・ガス・灯油・ガソリン等の使用 等	1
②	メタン (CH ₄)	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋立て(嫌気性) 等	28
③	一酸化二窒素 (N ₂ O)	下水処理、化学肥料の使用 等	265
④	代替フロン等	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	4~12,400
⑤		パーフルオロカーボン類 (PFCs)	6,630~11,100
⑥		六ふっ化硫黄 (SF ₆)	23,500
⑦		三ふっ化窒素 (NF ₃)	16,100

*1：温室効果の程度を表す値

表6 温室効果ガスの種類

～コラム～ メタンや代替フロンについて

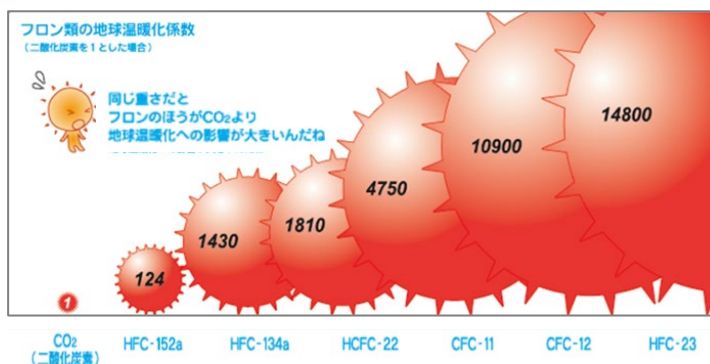
❖ メタン

メタンは、二酸化炭素に次いで世界で2番目に排出量が多いガスです。世界の人口増加や食生活の変化により、家畜の飼育や稲作での排出が増加しています。また、北極圏の永久凍土にもメタンが存在しているといわれており、地球温暖化によって永久凍土が溶けることで大量のメタンが放出されることが懸念されています。

❖ 代替フロン

代替フロンは、オゾン層を破壊するフロンガスからの転換が進んだことで近年、排出量が増加しています。

二酸化炭素の数千倍から数万倍以上の大きな温室効果を有しており、排出抑制が課題となっています。



出典) 経済産業省

第2節 温室効果ガス排出量の目標値

第1項 目標設定の基本的な考え方

2025（令和7）年2月に、国の地球温暖化対策計画が改定され、2035年度（2013年度比60%削減）及び2040年度（2013年度比73%削減）における国全体の温室効果ガス排出削減目標が設定されました。

国計画では、削減目標とともに目標設定の考え方が、次のとおり記載されています。

「2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す。この2035年度及び2040年度における目標は、基準年である2013年度からのフォアキャスト及び長期的に目指している2050年ネット・ゼロからのバックキャストの両面から、2050年ネット・ゼロ実現に向けた我が国の明確で直線的な経路を示すものである。2050年ネット・ゼロを実現するために必要となる技術革新及びその社会実装並びに必要な資源の供給量及び価格等、様々な不確実性が非常に大きい中、その実現は容易ではないが、官民が、予見可能性を持って、排出削減と経済成長の同時実現に向けて取組を進めるため、野心的な目標として設定するものである。」「対策については、実効性の高いフォローアップの実施を通じ、不断に具体化を進めるとともに、実現可能性や費用対効果等も踏まえ柔軟な見直しを図る。」

この国の目標設定の考え方を踏まえ、福岡市の目標設定にあたっては、これまでの市域における30%の削減実績と2030年度50%削減目標の直線的な経路での目標設定を行うとともに、技術革新及びその社会実装の不確実性や国の柔軟な見直し方針を踏まえ、幅を持たせた目標設定を行うこととします。

また、国全体の削減目標の2040年度における73%の削減が、福岡市においても同様に削減されることを前提として、2040年度の国施策による福岡市での削減効果を73%削減としたうえで、市独自の取組みを上乗せし、市域の温室効果ガス排出量の削減に取り組めます。

あわせて、2040年度までに削減を進めたうえでも残る温室効果ガス排出量を実質ゼロとするため、森林吸収、ペロブスカイト太陽電池等再エネの拡大や廃棄物埋立技術「福岡方式」による市外・海外における削減貢献等に取り組めます。

福岡市は、この「排出削減」と「吸収・削減貢献」の両面の取組みにより、チャレンジ目標「2040年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指していきます。

【チャレンジ目標】

2040年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ

「①市域での温室効果ガス排出量」と「②吸収量と市外・海外における削減貢献量」が同量又は②の量が上回っている状態をいいます。

$$\text{市域の排出量} \leq \text{吸収量と市外・海外における削減貢献量}$$

市域での排出削減を進めるとともに、森林などによる吸収や市外・海外への貢献による削減を組み合わせることで実質的な排出量ゼロを目指します。

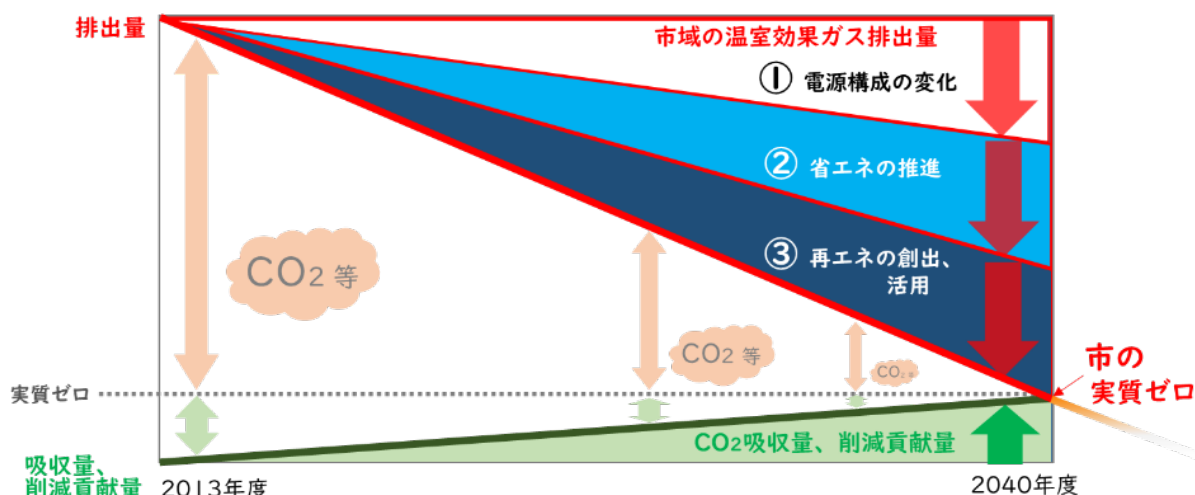


図 34 目標達成に向けたイメージ図

市域の温室効果ガス排出量の削減方策

- ① 電源構成の変化（市外発電所での化石燃料の使用減、炭素回収等）
- ② 省エネの推進
- ③ 再生可能エネルギーの創出、活用

吸収量と市外・海外における温室効果ガスの削減貢献量確保の方策

- i) 森林吸収等
- ii) 再エネ導入拡大等による市外貢献
- iii) 海外での削減貢献（廃棄物埋立技術（福岡方式）等）
- iv) 新技術の社会実装 など

第2項 計画の目標値

■ 温室効果ガス排出量の2035年度、2040年度削減目標及び吸収、削減貢献目標量

市域の温室効果ガス排出削減目標 (★新たな目標値) ※直線的な経路での削減

【2023年度実績】 30%削減 (2013年度比)

【2030年度目標】 50%削減 (2013年度比)

★【2035年度目標】 65%削減 ~ 69%削減 (2013年度比)

★【2040年度目標】 80%削減 ~ 87%削減 (2013年度比)

○2040年度の市域での温室効果ガス排出量を

①国施策等(73%削減) (電源構成や国施策により福岡市内で▲682万トン※うち263万トンは削減済)

※国目標の考え方

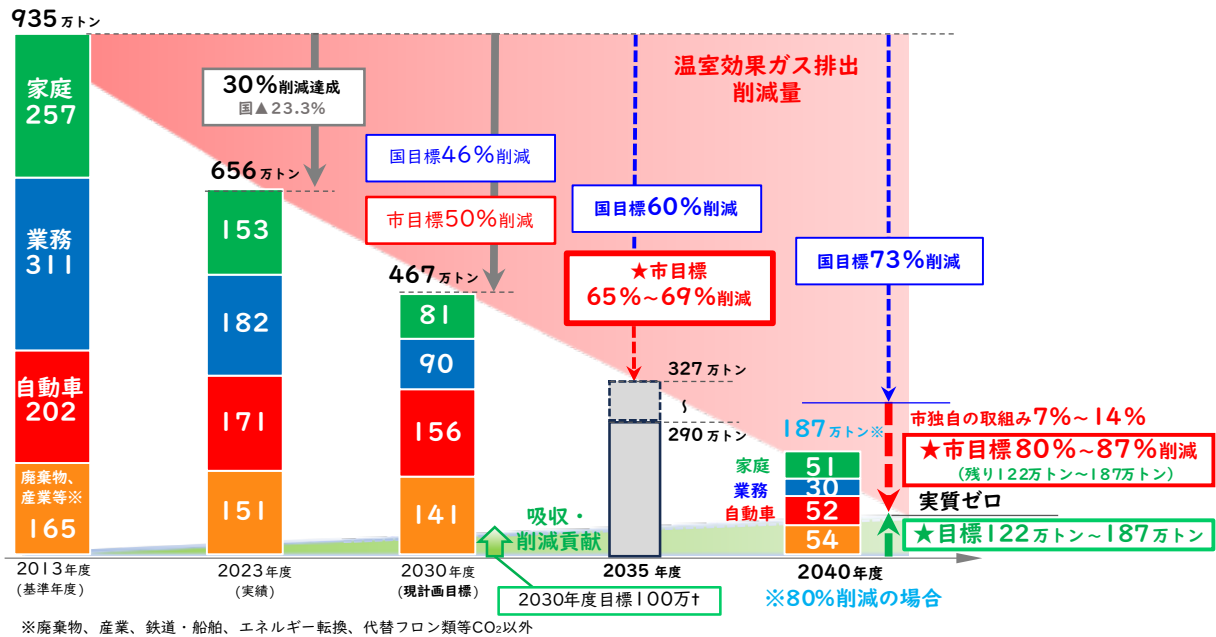
- ・これまでの23%の削減実績と2050年ネット・ゼロの直線的な経路での目標設定(2040年度▲73%)
- ・技術革新及び社会実装等不確実性が非常に大きい中、予見可能性をもって取り組むための野心的な目標
- ・フォローアップを通じた、対策の不断の具体化及び柔軟な見直しを図る

②市独自の取組(7%削減(▲66万トン)~14%削減(▲131万トン))

※国目標を踏まえた福岡市目標の考え方

- ・これまでの30%削減実績と2030年度50%削減目標の直線的な経路での目標設定(2040年度概ね▲80%)
- ・国施策等▲73%に加え市独自の取組による削減見込みは▲7.2%(▲67万トン)※算定困難な取組みを除く
- ・技術革新及びその社会実装の不確実性や国の柔軟な見直し方針を踏まえ幅を持たせた目標設定を行う

により2013年度比80%(▲748万トン)~87%(▲813万トン)の排出削減を進めるとともに、



温室効果ガスの吸収、市外・海外における削減貢献目標量

【2030年度目標】 100万トン

★【2040年度目標】 122万トン ~ 187万トン

③残る温室効果ガス排出量(122万トン~187万トン)を実質ゼロとするため、森林吸収等、ペロブスカイト太陽電池等の先進技術も取り入れた再エネの拡大や廃棄物埋立技術「福岡方式」による市外・海外における削減貢献等に取り組む。

「排出削減」と「吸収・削減貢献」の両面の取組みにより
チャレンジ目標「2040年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指す

図35 2040(令和22)年度における削減目標

内訳	削減量 (t-CO ₂)	目標達成率 (%)
① 国施策や電源構成による削減	▲682万 t-CO ₂	▲73%
ア. 2013年度から2023年度までの削減実績	▲263万	▲28
イ. 2023年度以降の削減見込み	▲418万	▲45
電源構成の変化による削減	(▲150万)	(▲16)
既存の国施策の実施、国の新たな制度や施策、取組等による削減	(▲268万)	(▲29)
② 市独自の取組みによる削減	▲67万～131万 t-CO ₂	▲7.2%～14%
ア. 2013年度から2023年度までの削減実績	▲16万	▲2
イ. 2023年度以降の削減見込み	▲51～115万	▲5～12
合計	▲748万～813万 t-CO ₂	▲80%～87%

② 市独自の取組みによる削減の内訳		
カーボンニュートラルパッケージ	▲1.6万	▲0.2
脱炭素先行地域での取組み	▲10万	▲1.1
市役所率先実行	▲24.4万 (うち削減実績▲13.4万)	▲2.6
九州大学における2040年度に向けた取組み (福岡市域分の削減量)	▲1.1万	▲0.1
民間事業者における再エネ電気への切替え	▲18.7万 (うち削減実績▲2.2万)	▲2
家庭部門における再エネ電気への切替え	▲8万	▲0.9
自動車の脱炭素シフト、公共交通利用促進等	▲3.2万	▲0.3
合計	▲67万 t-CO ₂	▲7.2%

表7 目標達成に必要な削減量と割合

第5章 对策・施策

第1節 施策の基本的な方針と体系

現在、市が排出する温室効果ガスの内訳としてCO₂が全体の9割以上を占めており、エネルギー種別での排出量は、電気やガソリン由来のCO₂が71%となっています。また、家庭部門、業務部門、自動車部門における排出量が、CO₂全体の83%を占めており、福岡市においては、これらの部門を重点部門として、脱炭素化に取り組むことが重要です。

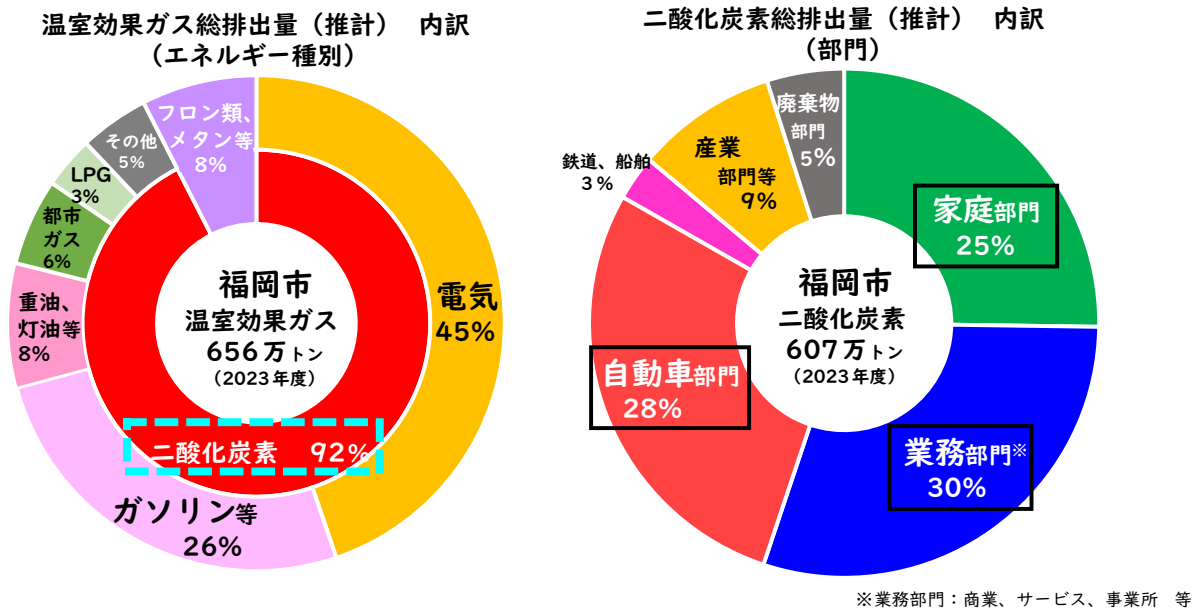


図 36 福岡市の温室効果ガス総排出量の内訳

具体的な取組方針としては、直接的に温室効果ガスの排出量の削減・低減につながる緩和策と、温室効果ガス排出による影響を回避・低減する適応策に取り組みます。

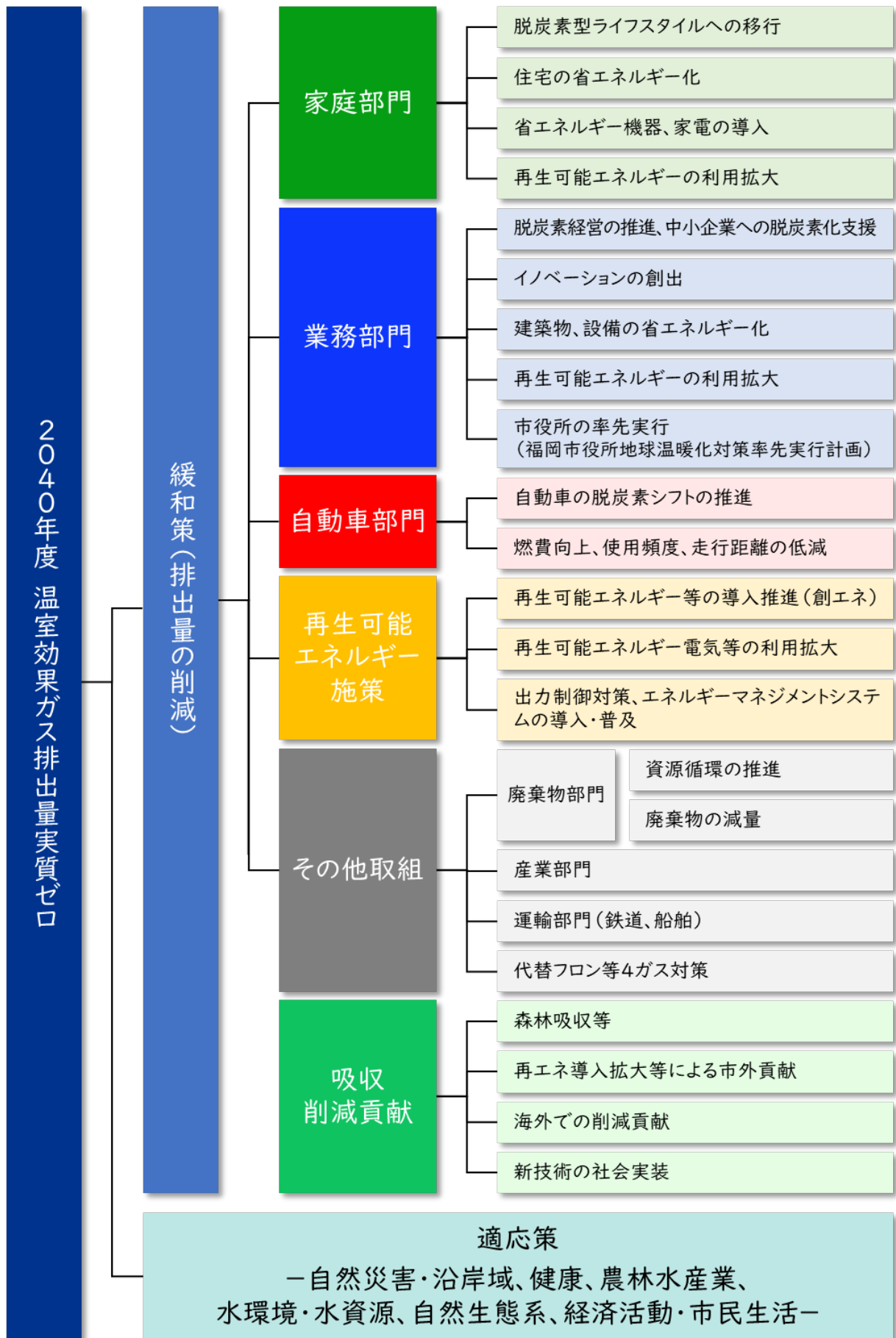


図 37 施策の体系図

第2節 長期ロードマップ

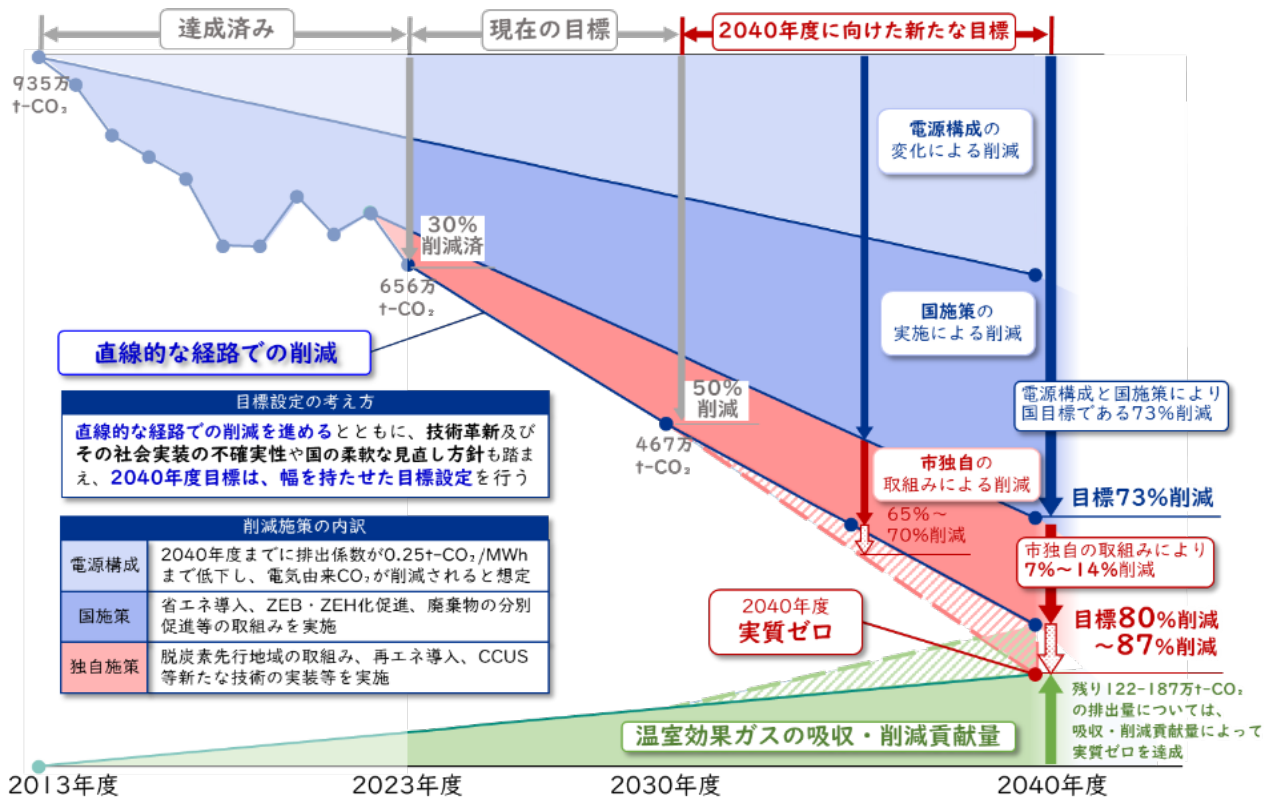


図 38 2040 年度に向けた長期ロードマップ

第3節 施策・取組み —緩和策—

第1項 家庭部門

1 現状の排出状況

福岡市の家庭部門における温室効果ガス排出量は、基準年度である2013年度の257万トンから、2023年度の実績値では153万トンまで減少しており、この10年間で40%の削減を達成しました。国全体では2013年度比で29%の削減実績であるなか、福岡市は国の水準を上回るペースで削減が進んでいます。

2 国の取組み等の動き

ライフスタイル	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「脱炭素に繋がる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」としてデコ活を推進 ✓ 家庭のエネルギー消費を有資格者が診断し、高効率化等の省エネ対策を提案する国のサービス「うちエコ診断」を実施
住宅	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 断熱窓への改修補助として1戸あたり最大100万円の補助支援を行う等、住宅の省エネリフォームへの補助事業を実施 ✓ 「未来エコ住宅2026事業」として、ZEH水準住宅やGX志向型住宅、長期優良住宅の新築に対し最大110万円の補助を実施 ✓ 一定の認定低炭素住宅の新築または取得を行った場合、新築で最大409.5万円（13年間）、既存住宅で最大210万円（10年間）の住宅ローン減税を実施
省エネ機器、家電	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 家電等の省エネ性能をわかりやすく示す統一省エネラベルを刷新 ✓ トップランナー制度における省エネの最低基準の引き上げ ✓ 高効率給湯器の導入に対する補助支援を実施。令和7年度の補正予算では、1台あたり最大17万円の補助を実施 ✓ 2026年1月以降の水銀使用の蛍光灯の製造、輸出入の禁止を踏まえた、LED照明への切替えの推進

3 市民・事業者・行政が取り組む基本施策・取組みの方向性

市民・事業者・行政が一体となり、以下の4つの基本施策を中心に取組みを進めていきます。

家庭部門の基本施策

- ① 脱炭素型ライフスタイルへの移行
- ② 住宅の省エネルギー化
- ③ 省エネルギー機器、家電の導入
- ④ 再生可能エネルギーの利用拡大

脱炭素型ライフスタイルへの移行

市民の取組み例

- 自身の生活様式と二酸化炭素排出のつながりを意識し、不要な冷暖房、照明の利用を避け、必要なだけのエネルギー使用を心がけるほか、省エネ家電の利用など、身近な省エネ行動を実践します。
- 商品の購入やサービスの利用の際は、より環境負荷の低いものを支持し、選択するように、環境に配慮したエシカル消費を心がけます。
 - ✓ 再生品等を表す「エコマーク」や、商品等の材料調達から廃棄・リサイクルまで全体の二酸化炭素排出量が記載された「カーボンフットプリント」などの環境ラベルを確認し、購入の参考とします。
 - ✓ フリーマーケットのアプリやリユースショップ等を利用して使えるものを大事に使います。
 - ✓ 食品配送に係る環境負荷低減につながる、安心して新鮮な地元食材を積極的に使用します。
 - ✓ 行政手続や民間サービスは、移動等の環境負荷低減につながるオンラインを優先して利用します。
- 電力の契約メニューについて、再生可能エネルギー電気のメニューへと契約の切り替え、消費エネルギーの脱炭素化を推進します。

事業者の取組み例

- 環境に配慮したエシカル商品等を提供します。また、その内容を、市民が理解し商品選択の参考にできるように示します。
- 小売事業者は、環境配慮商品の価値が伝わるよう陳列や表示などを工夫します。

関連する行政の取組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

● 脱炭素型ライフスタイルへの行動変容（広報啓発）

- ★ 従来型のツールに加え、SNS・ショート動画など、多様な媒体や手法を活用し、利用者の属性やニーズ、関心度に応じた情報発信に戦略的に取り組み、行動変容の促進を図ります。
- ★ 多様な媒体を活用し、日常生活で実践できる脱炭素行動をその環境負荷低減効果や金銭的メリットとともに広報するとともに、脱炭素社会実現には市民一人ひとりの取組みの積み重ねが重要であることを周知します。



<参考指標>日頃から環境に配慮した暮らしを実践している市民の割合（肯定的意見）・・・90.9%
(2024年度)

- ★ 集客力の高いイベントとの連携やゲーム性を取り入れた地域における環境学習、日常生活に結びついた市民目線での広報啓発など、市民が興味・関心を抱き、楽しみながら実践できる脱炭素行動の効果的な情報発信を行います。
- ★ ECO チャレンジ応援事業など、電気やガスの使用量削減、省エネ家電の購入、再エネ電力への切替、環境に配慮したエシカル消費などの市民の脱炭素行動に対するインセンティブ等により、市民の実践行動を後押しします。



<参考指標>ECO チャレンジ応援事業の参加数・・・累計 24,056 世帯 (2025 年度末時点)

- ✓ 地元食材を地元で消費する「地産地消」について、輸送にかかる CO₂排出量が少ないなどのメリットを広く発信し、環境にやさしい行動の促進に取り組みます。また、市内産農水産物及びその加工食品の認知度向上・利用促進に向けた情報を発信します。
 - ★ 環境ラベルの付いた商品の購入促進など、環境等に配慮した消費行動（エシカル消費）に向けた啓発を行います。
- カーボンニュートラルパッケージ（市民向けメニュー）
 - ★ 市民、事業者向けの各種補助事業や支援事業を「カーボンニュートラルパッケージ」として一体的に広報を行い、市民、事業者の行動変容を促進します。

<参考指標>脱炭素支援メニューを活用した市民の数・・・累計 30,414 世帯 (2024 年度末時点)

市民向けメニュー (令和8年度)	主な補助対象・補助額	補助枠
ECO チャレンジ応援事業	市民の脱炭素行動に対して最大 5,000 円相当のポイントを交通系 ICカードへ付与	6,000 世帯
住宅用エネルギーシステム導入支援事業	リチウムイオン蓄電池 最大 45 万円、V2H 最大 20 万円、家庭用燃料電池 5 万円、高効率給湯器 2 万円	1 億 7,180 万円
電気自動車・燃料電池自動車の購入補助	EV10 万円（再エネ電力での充電で 5 万円加算）、FCV (燃料電池自動車) 60 万円	4,500 万円
充電設備設置補助	急速充電 最大 100 万円/基、普通充電 最大 100 万円/施設（再エネ電力での充電で 10 万円加算）	2,060 万円

- あらゆる主体・世代への環境教育
 - ✓ 出前授業や大学でのワークショップ、地域における環境人材の育成支援などを通して、あらゆる主体・世代への環境学習を支援します。
 - ✓ 小学生向けの体験学習や環境副読本、ICT の活用等による環境教育プログラムや教材の充実などを通して、未来を担う子供たちの環境意識を育みます。

～コラム～ 今後広がるカーボンフットプリント

商品を購入するときに、原材料やカロリー表示を確認するのと同じように、どのくらいの二酸化炭素が排出されているのか考えて商品を選ぶことが大切です。

カーボンフットプリントでは、製品が作られるとき、輸送されるとき、燃やされるときに発生する二酸化炭素の全てを合計したものが表示されています。

今後、このような環境負荷の低い商品を選択するのに有用な取組みの広がりが期待されています。



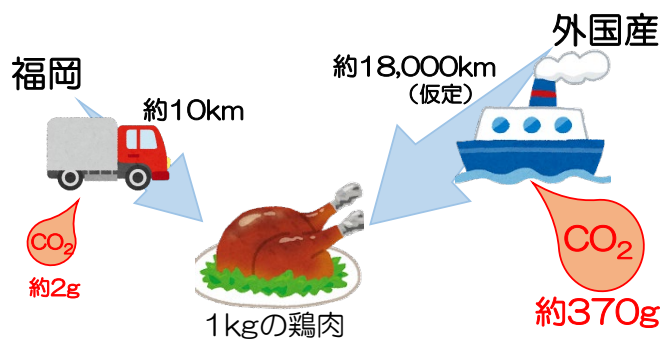
▲ カーボンフットプリントの考え方

～コラム～ エシカル消費がなぜ脱炭素につながるの？

エシカル消費とは、環境・人・社会・地域等に配慮した消費行動のことです。
 製品やサービスを選ぶときに、値段や便利さだけでなく、誰がどこで商品を作り店舗までどのように運ばれてきたのか、自分が手に取るまでの過程を考えながら選ぶことが、エシカル消費の第一歩です。例えば…

❖ 地産地消

地域で生産された農林水産物をその地域で消費しようとする取り組みです。
 外国産のものは、飛行機や船での輸送に伴い多くの二酸化炭素を出してしましますが、地元産を選ぶと、二酸化炭素の削減だけでなく、新鮮な食材が手に入り、地元生産者の応援にもなることから、地域経済の活性化にもつながります。



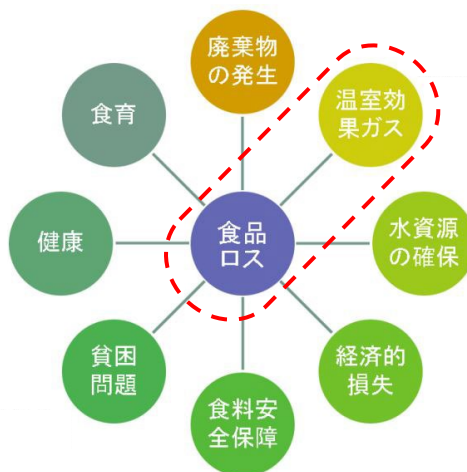
出典) 農林水産省 フードマイレージの考え方から福岡市にて算出
 ▲ 鶏肉 1kg を輸送する際に排出する二酸化炭素の量

❖ 食品ロス

食品を作ったり運んだりする時に二酸化炭素が排出されるため、食品を無駄にしないことも二酸化炭素の削減になります。

そのため、店舗で買い物するときは、食べきれる量だけ買う、すぐに食べる場合は、賞味・消費期限の近いものから買うことが大事です。

食品ロスによる1世帯の年間の損失額は数万円とも言われています。
 食品ロスをしないことは、環境だけでなく、お財布にもやさしい取り組みです。



出典) 環境省 食品ロスを減らすために私たちにできること

2 住宅の省エネルギー化

市民の取組み例

- 住宅の新築、購入の際は、積極的に高い断熱性能や高効率設備を利用する等、ZEH基準の省エネ性能を確保することで、月々の光熱費を安く抑えながら、地球にやさしい快適な住まいづくりを行います。
- リフォームを行う際は、国や福岡市の補助制度等を積極的に活用しながら、内窓の設置や複層ガラスへの交換、壁や天井への断熱材の使用などを検討します。
- 室内への日差しを遮るサンシェードや「緑のカーテン」の設置、床への断熱マットの敷設など、快適でエコな住まいづくりを進めます。

事業者の取組み例

- ZEH等の省エネ住宅や省エネ改修等によるメリットや必要な費用を説明し、施主や購入者に適したプランを提案します。
- 住宅の省エネルギー化に向けた提案力の向上を図ります。

関連する行政の取組み ★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 新築住宅の省エネルギー化の推進
 - ✓ 省エネ住宅の光熱費の削減効果や、快適さ、災害への有効性などのメリット、各種支援制度（補助金や税制優遇など）について周知します。
 - ★ 国による省エネ性能の基準引上げにあわせた、ZEH（Net Zero Energy House）、ZEH-M（ZEH-Mansion）などの断熱性やエネルギー効率性の高い住宅の普及に向けた支援を行います。

<参考指標>ZEH-M件数・・・1,015件（県内）（2025.8月時点）

 - ✓ 売却や貸し付けなど市有地処分の特典等にあたっては、住宅や建築物に関する環境性能についての民間提案の誘導策や、積極的な評価の実施について検討します。
- 既存住宅の省エネルギー化の推進
 - ★ 住宅窓の改修など省エネ改修に関するメリットや、各種支援制度の周知、相談先の紹介などを行います。また、国が推進する「住宅省エネキャンペーン」について、特設ホームページの開設等により当該事業を周知します。

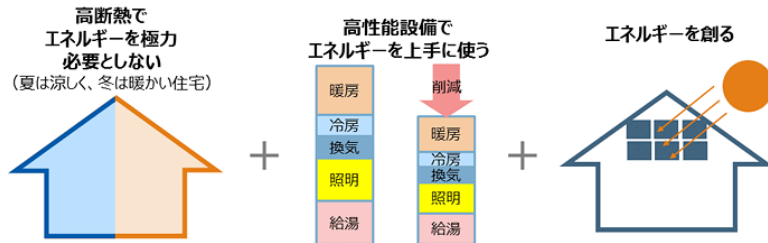


事業	主な補助対象・補助額
みらいエコ住宅事業	リフォーム工事に最大100万円、新築住宅に最大125万円
先進的窓リノベ事業	1戸あたり100万円
既存住宅の断熱リフォーム支援事業	戸建て住宅に最大120万円、集合住宅に最大15万円

<参考指標>令和6年度実績・・・市内での補助件数13,623件、市内の登録事業者数647事業者

～コラム～ ^{ゼッチ ゼブ} ZEH・ZEBとは？

ZEHは、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、ZEBは、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称で、外壁や屋根などの断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー消費量の実質ゼロを目指した住宅・建築物のことです。



出典) 経済産業省 省エネポータルサイト

3

省エネルギー機器、家電の導入

市民の取組み例

- 照明にはLEDライトを使用するほか、エアコン、冷蔵庫など家電の買替えにあたっては、省エネ性能を比較して選びます。
- 給湯には、ヒートポンプ式給湯器や家庭用燃料電池などのエネルギー効率が高い設備の導入を検討します。
- 省エネ機器購入の際は、国や福岡市の補助制度を積極的に活用します。
- 住宅のエネルギー管理システム（HEMS:Home Energy Management System）等により、エネルギーの消費状況を把握します。

事業者の取組み例

- 高効率な省エネ機器の導入メリットや必要な費用を説明し、各家庭に適した導入を提案します。
- 賃貸住宅の所有者は、住宅の価値向上につながる省エネ機器の導入・更新を検討します。

関連する行政の取組み

- 省エネルギー機器や家電の普及啓発
 - ✓ 省エネ性能の高い機器や家電の導入メリットや買い替え時等に参考となる統一省エネラベルの周知を図ります。
- 住宅用省エネルギー設備等の導入支援
 - ✓ 省エネ性能の高い機器など住宅用エネルギーシステム機器の導入支援策を実施します。

4 再生可能エネルギーの利用拡大

市民の取組み例

- 使用する電気は、再生可能エネルギー電気を積極的に利用します。
- 住宅には太陽光発電設備や蓄電池の導入を検討します。

事業者の取組み例

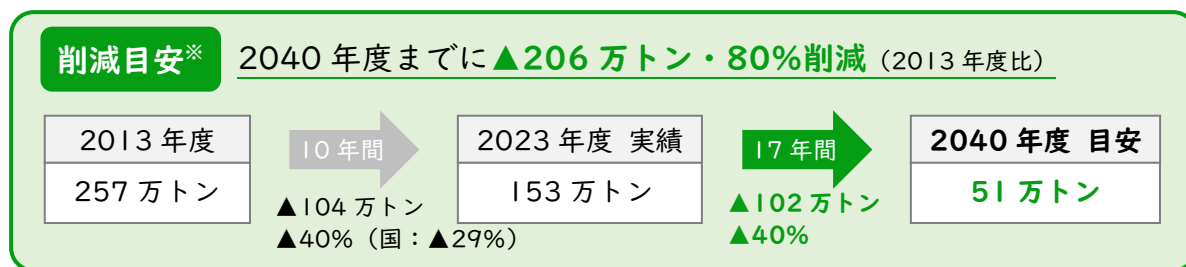
- 小売電気事業者等は、100%再生可能エネルギーの電気メニューを提供します。
- 住宅用太陽光発電や家庭用蓄電池の導入メリットや必要な費用を説明し、各家庭に適した導入を提案します。

関連する行政の取組み ★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 住宅への太陽光発電や蓄電池の導入推進（創エネ）
 - ★ 太陽光発電や蓄電池の導入メリットの周知や導入シミュレーションサイトの提供などを行うとともに、住宅用エネルギーシステムの導入支援の実施等により住宅への導入を後押しします。
 - ★ 固定価格買取制度（FIT）の満期到来による価格変更や関係機器の更新時期等を踏まえた、既存太陽光発電設備の維持及び有効活用に向けた誘導等に取り組みます。
- ペロブスカイト太陽電池等再エネ新技術の導入
※業務部門（73ページ）に詳細記載
- 蓄電、蓄熱を活用した出力制御対策
 - ★ 家庭用蓄電池や高効率給湯器、V2Hシステムを活用した蓄電や蓄熱を推進し、九州で頻発する出力制御の抑制を図ります。
- 再エネ電気への切替利用促進
 - ★ 家庭における電気利用やEVの自宅充電にあたって、CO₂の排出が実質ゼロとなる再エネ電気への切替を、広報啓発や補助事業の上乗せ等により促進します。
 - ★ 共同住宅率が高い福岡市の特性を踏まえ、再エネ電気の活用に向けた誘導等に取り組みます。

4 削減目安と各施策の削減内訳

家庭部門では、2040年度までに2013年度比で80%（累計206万トン）の削減を目指し、今後40%（102万トン）の削減を進めていきます。



※福岡市域全体で2013年度比80%を削減した場合
（参考）国の地球温暖化対策計画（R7.2）における家庭部門の削減目安は2013年度比▲71%～▲81%

図39 家庭部門における削減目安

今後、電源構成の変化による削減や国施策の推進により、2040年度までに約92万トン、福岡市独自の取組みにより、約9.6万トンの削減を目指します。

主な取組み		削減量	削減率※	
2013年度-2023年度の削減実績（省エネ+電源構成）		104万トン	40%削減済	
今後の削減見込み	電源構成の変化、国施策による削減計	92万トン	35.8%削減	
	① 電源構成の変化	50万トン	19.5%	
	② 国施策	住宅の省エネ性能の向上	8.6万トン	3.3%
		省エネ性能の高い機器の選択	22万トン	8.6%
		身近な省エネ行動の実施等（行動変容）	0.7万トン	0.3%
		その他、国の新たな制度や施策、取組み等	10.7万トン	4.2%
	市独自の取組みによる削減計	9.6万トン	3.7%削減	
	③ 市独自の取組み	カーボンニュートラルパッケージ	1.6万トン	0.6%
家庭部門における再エネ電気への切替		8.0万トン	3.1%	
メタネーションなどの技術革新		現時点では算定困難		
合計		206万トン	80%削減	

※2013年度の排出量257万トンを起点に削減率を算出

表8 家庭部門における削減目安の内訳

5 成果指標

成果指標 ◎:新規項目	現状値	2030年度目標値	2040年度目標値
世帯当たりのエネルギー消費量の削減率（省エネ率）※（2013年度比）	29.1%省エネ （2023年度）	43.2%省エネ	52.5%省エネ
市内の再生可能エネルギー設備導入量	27.3万kW （2024年度）	40万kW	61.1万kW
◎市内の再生可能エネルギー電気の契約世帯数	約4,300世帯 （2024年度）	—	43,000世帯

※太陽光発電等の創エネによる自家消費分のエネルギー消費量は除く

表9 家庭部門における成果指標

第2項 業務部門

1 現状の排出状況

福岡市の業務部門における温室効果ガス排出量は、基準年度である2013年度の311万トンから、2023年度実績値で182万トンに減少しており、この10年間で41%の削減を達成しました。国全体では2013年度比で29%の削減実績であるなか、福岡市は国の水準を上回るペースで削減が進んでいます。

2 国の取組み等の動き

ビジネス スタイル	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 勤務中の「クールビズ・ウォームビズ」を推進。エアコンの設定温度について、夏季は28度、冬季は20度での設定を推奨し、エネルギー消費の削減を促進
オフィス 建築物	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2025年4月からすべての新築建築物で省エネ基準への適合を義務化 ✓ 「脱炭素ビルリノベ事業」として、商業施設等の既存の業務用建物における省エネ改修や省エネ機器導入に対し、約30%~50%の定額補助を実施 ✓ 中小企業等が生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備を導入した場合に最大14%の税額控除又は50%の特別償却（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）等
省エネ機器	<ul style="list-style-type: none"> ✓ トップランナー制度における省エネ最低基準の引き上げ ✓ 「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」として、省エネ性能の高い設備・機器への更新や省エネ技術にかかる機器・設備の導入に対し、最大1億円の補助を実施 ✓ 2026年1月以降の水銀使用の蛍光灯の製造、輸出入の禁止を踏まえた、LED照明への切替えの推進【再掲】

3 市民・事業者・行政が取り組む基本施策・取組みの方向性

市民・事業者・行政が一体となり、以下の4つの基本施策を中心に取組みを進めていきます。

業務部門の基本施策

- ① 脱炭素経営の推進、中小企業への脱炭素化支援
- ② イノベーションの創出
- ③ 建築物、設備の省エネルギー化
- ④ 再生可能エネルギーの利用拡大

脱炭素経営の推進、中小企業への脱炭素化支援

市民の取組み例

- 企業等の脱炭素に向けた取組みに関心をもち、消費行動などで応援します。

事業者の取組み例

- 地球環境に対する企業としての社会的責任や、気候変動リスクの中での持続的発展のために脱炭素化の取組みが必要であることを認識し、これを取り込んだ企業経営を行います。
- 温室効果ガス排出削減に関する目標・計画を立て、その内容や取組みの状況について公表します。
- 製品やサービスに使う原材料・部品の調達から輸送、販売に至るサプライチェーン全体で、取引企業とともに温室効果ガス排出削減に取り組みます。
- 金融機関は、投融资判断に ESG 要素を取り入れることを検討します。

関連する行政の取組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 脱炭素経営への啓発
 - ★ 脱炭素経営に意欲的に取り組む企業を紹介するセミナーの開催や排出量取引制度などの国の動向、各種補助金等の情報発信、金融機関との連携、ビジネスマッチング、共同事業の実施の後押しなどにより、サプライチェーン全体での脱炭素経営の裾野を広げていきます。
 - ★ 中小企業が市内9割以上を占める福岡市の特性から、取り組みやすい脱炭素行動や各種補助金等の情報発信を行い、脱炭素社会実現には事業者一社一社の取組みの積み重ねが重要であることを周知します。
 - ✓ 市役所庁内におけるグリーン購入の徹底を図るとともに、事業者のグリーン購入への意欲を喚起するため、「福岡市グリーン購入ガイドライン」の周知をはじめとした広報啓発や企業における取組事例の紹介などを行います。
 - ✓ 二酸化炭素排出の抑制等によるサステナブルツーリズムを推進し、持続可能な観光振興に取り組みます。
 - ✓ 先駆的に脱炭素に取り組む市内中小企業の販路拡大と人材の確保・定着を一体的に支援します。
- 中小企業への脱炭素化支援
 - ✓ 専門家による省エネ診断や省エネ・再エネ設備導入補助などにより、脱炭素化を後押しします。
 - ✓ 商工金融資金制度において、省エネ設備の導入など市内中小企業の脱炭素に向けた取組みを支援します。
 - ✓ 公民連携を推進し、環境経営の推進に向けたビジネスマッチングや実証事業の支援を行い、中小企業も参画できるビジネスモデルの構築を推進します。

● カーボンニュートラルパッケージ（事業者向けメニュー）

- ✓ 市民、事業者向けの補助事業や支援事業を「カーボンニュートラルパッケージ」として一体的に広報を行い、市民、事業者の行動変容を促進します。

<参考指標>脱炭素支援メニューを活用した市民の数・・・累計 30,414 世帯（2024 年度末時点）【再掲】

事業者向けメニュー (令和8年度)	主な補助対象・補助額	補助枠
事業所の省エネ支援事業	専門家を派遣した省エネ対策等の助言・提案を無料実施	—
事業所の省エネ設備導入支援事業	・省エネ設備と組合せ実施（最大 600 万円）LED 照明・空調・換気設備 機器費の 1/2 ・省エネ設備導入支援のみ（最大 300 万円）LED 照明・空調・換気設備 機器費の 1/2	1 億 4,500 万円
事業所の再エネ設備導入支援事業	太陽光発電設備 PPA 事業者 5 万円/kW（最大 1,000 万円）、市内事業者 5 万円/kW（最大 500 万円）	2,500 万円
FCV（燃料電池自動車）の購入補助	FCV 60 万円	180 万円
脱炭素建築物誘導支援事業	ビルの ZEB 化（最大 300 万円）、マンションの ZEH-M 化（最大 100 万円）に係る設計費用	4,870 万円
事業所の再エネ電気利用促進	市内事業者による、スケールメリットを活かした非化石証書の共同購入を実施	—
次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）導入支援事業	・国補助を活用した導入 国補助金を除いた自己負担分の 1/2（最大 1,000 万円） ・導入に向けた実証実験 実証に係る費用の 1/2（最大 1,000 万円）	2,000 万円

● 環境ビジネスの創出・振興

- ★ 「金融・資産運用特区」を活用した国際金融機能の誘致を進め、脱炭素などの ESG 投資の充実に向けた環境の実現に取り組みます。

<参考指標>脱炭素化の取組みを実施・検討している中小企業の割合・・・23.9%（2025 年度）

～コラム～ 企業のCSR・脱炭素経営に向けた取組みの拡がり

CSR（企業の社会的責任）とは、企業が社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るため、その活動の影響について責任をとる企業行動で、様々なステークホルダーからの信頼を得るための企業のあり方のことを指しています。SDGs（持続可能な開発目標）とも関係する概念であり、企業の規模に関わらず、企業の成長や存続に重要な要素となっています。

近年では具体的に、TCFD や SBT、RE100 といった取組みがあり、日本でも多くの企業が取り組んでおり、国もそれらの取組みを支援しています。

TCFD

■ 世界で2,634（うち日本で546機関）の金融機関、企業、政府等が賛同表明

■ **世界第1位（アジア第1位）**
TCFD賛同企業数
（上位10の国・地域）



【出典】TCFDホームページ TCFD Supporters (<https://www.fsb-tcdf.org/tcdf-supporters/>) より作成

TCFD とは、

- ✓ 気候変動に対応した経営戦略を企業が開示すること

SBT

■ 認定企業数：世界で997社（うち日本企業は138社）

■ **世界第3位（アジア第1位）**
SBT国別認定企業数グラフ
（上位10カ国）



【出典】Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成

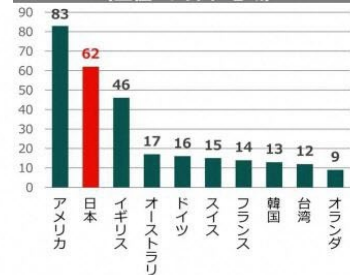
SBT とは、

- ✓ 企業が設定する温室効果ガス排出削減目標のこと
- ✓ 中小企業向けの SBT の取組みもある

RE100

■ 参加企業数：世界で340社（うち日本企業は62社）

■ **世界第2位（アジア第1位）**
RE100に参加している国別企業数グラフ
（上位10の国・地域）



【出典】RE100ホームページ (<http://there100.org/>) より作成

RE100 とは、

- ✓ 企業自らの使用電気を100%再生電気で賄うことをめざす旨を表明すること
- ✓ 中小企業向けとして RE Action の取組みもある

出典) 環境省 地球温暖化対策の推進に関する制度検討会第1回資料

2

イノベーションの創出

事業者の取組み例

- 脱炭素に貢献する新技術やサービスの社会実装に積極的に取り組みます。
- AI や IoT 等を活用し、脱炭素に関する課題解決のサービスや製品を提供します。

関連する行政の取組み



★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

● 先進技術の社会実装支援

- ✓ 専門的な知見を有した大学などの研究機関、スタートアップ等との連携を図り、カーボンニュートラルを加速させる新たな技術の実装や社会課題の解決に取り組みます。
- ★ 脱炭素に係る総合支援窓口「Fukuoka ゼロカーボンゲート」等を通じて、実証実験の場の提供や企業間のマッチング、国への規制緩和提案、取組のPRなどの支援を行い、脱炭素に係る新技術の市内への実装や新たなビジネスモデルの構築を推進します。

<参考指標>脱炭素に関する新技術やプロジェクトの相談件数・・・93件（2025年度）

- ✓ 中小企業等によるカーボンニュートラルに資する製品の販路拡大等を支援します。
- ✓ スタートアップ企業等が有する環境技術の社会実装を支援するなど、環境ビジネスの創出・活性化に取り組みます。
- 水素リーダー都市プロジェクト
 - ✓ 水素社会の実現に向けて、下水バイオガス由来の水素ステーションの運営やFCモビリティの導入促進、まちづくりへの水素実装など、「水素リーダー都市プロジェクト」の取組みを推進します。

<p>水素ステーションの運営</p>	<p>下水バイオガス由来の水素ステーションの運営に引き続き取り組みます。</p>	
<p>FCモビリティの導入促進</p>	<p>FCごみ収集車やFC給食配送車の運用、公用車への導入等に取り組みます。</p>	
<p>まちづくりへの水素実装</p>	<p>九州大学箱崎キャンパス跡地において、水素パイプラインの整備を進めるとともに、水素ステーションや純水素燃料電池の整備に向けた検討に取り組みます。</p>	

～コラム～ 脱炭素に向けた研究拠点について

九州大学にあるカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所（I²CNER：アイスナー）は、2010年に文部科学省の「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」に採択、設置された、世界で最初に「カーボンニュートラル」を冠した研究機関です。

I²CNERでは基礎研究を通じて、効率的な水素製造、耐水素材料、次世代太陽電池、大気からの二酸化炭素直接回収、二酸化炭素地下貯留、エネルギー分析などに関する技術開発を行っています。脱炭素社会の実現に向け、関連する叡智を国際的に結集して異分野融合研究を推進するため、世界中の研究者とコラボレーションしながら研究開発を展開しています。



◀ I²CNERの研究者が開発した世界最高のCO₂透過量を誇るCO₂分離膜
この分離膜を用い装置で大気からCO₂を直接回収（Direct Air Capture）する

出典）九州大学より提供

▲左：I²CNER 第2研究棟、右：I²CNER 第1研究棟

3 建築物、設備の省エネルギー化

事業者の取組み例

- 建築物の新築、改修の際は、ZEB化等、建築物の省エネルギー化を進めます。
- 設計・施工会社は、ZEB等、省エネ性能が高い建築物のメリットや必要な費用を説明し、施主や利用者に適したプランとなるよう提案します。
- 2026年1月以降の蛍光灯の製造禁止等を踏まえて、計画的にLED照明を導入するとともに、空調や冷蔵庫をはじめとした機器の更新時には、省エネ性能の高い機器を選択します。また、コージェネレーション、ヒートポンプ式等のエネルギー効率が高い給湯器等の導入を検討します。
- ビルのエネルギー管理システム(BEMS:Building Energy Management System)等により、エネルギー使用状況の把握に努めます。
- 設備事業者は、高効率な省エネ設備の導入メリットや必要な費用を説明し、各事業所に適した導入を提案します。

関連する行政の取組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 建築物、設備の省エネルギー化の推進
 - ✓ 省エネ性能の高い建築物や設備の経費削減効果、快適性などのメリットや、各種支援制度（補助）について周知します。
 - ★ 国による省エネ性能の基準引上げにあわせた、ZEB（Net Zero Energy Building）など省エネ性能の高い建築物の普及に向けた支援を行います。
- <参考指標> ZEB件数・・・199件（県内）（2025.8月時点）
- ✓ 省エネ対策の助言を行う専門家の派遣や、省エネ設備導入に対する支援を行い、事業所における省エネ化を推進します。
 - ✓ 地域熱供給などのエリア単位で行うエネルギーの共同利用について、事業者と連携し、その普及状況や省エネ、都市防災などのメリットについて周知します。
 - ✓ 売却や貸し付けなど市有地処分の公募等にあたっては、住宅や建築物に関する環境性能についての民間提案の誘導策や、積極的な評価の実施について検討します。

● エリア単位での先行取組み（脱炭素先行地域・九州大学等）

- ★ 脱炭素先行地域や博多港におけるカーボンニュートラルポート形成に向けた取組み、2040年度のカーボンニュートラルを目標とする九州大学「カーボンニュートラルキャンパス施設整備計画」の取組みなど、エリア単位での先行した脱炭素化を進め、市域や市外への展開を図ります。



● 市役所における施策・取組（福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画）

- ✓ ※第3項（75～77ページ）に詳細内容を記載

4 再生可能エネルギーの利用拡大

事業者の取組み例

- 再生可能エネルギー電気を積極的に利用します。また、RE100やRE Actionへの参加表明を検討します。
- ビル・倉庫等の建築物へ太陽光発電設備や蓄電池の導入を検討します。
- テナント入居の際は、再生可能エネルギー電気のメニューを選択・契約できないか確認し、物件を選択します。
- 小売電気事業者等は、100%再生可能エネルギーの電気メニューを提供します。

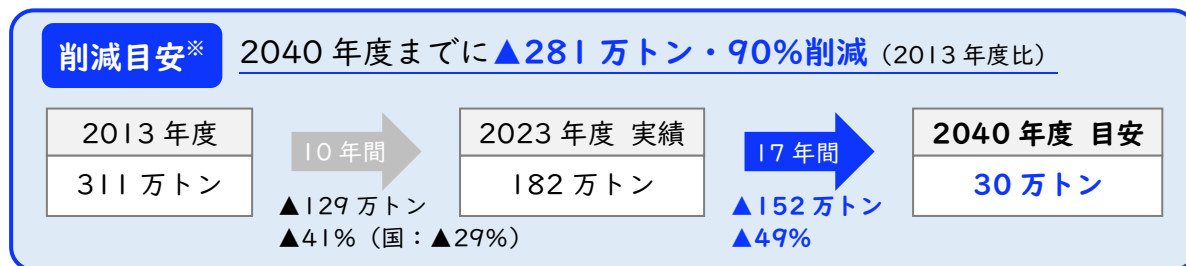
関連する行政の取組み ★前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- ビルや倉庫等への太陽光発電や蓄電池の導入推進（創エネ）
 - ✓ 太陽光発電や蓄電池の導入効果や災害時の電源確保などのメリット、初期費用を抑えた導入手法、各種支援制度（補助金や税制優遇など）の周知などを行うとともに、太陽光発電設備の導入支援の実施等により事業所への導入を後押しします。
- ペロブスカイト太陽電池等再エネ新技術の導入
 - ★ 脱炭素先行地域をはじめ、再エネ発電設備の設置余地の少ない都市部における国産ペロブスカイト太陽電池の全国に先駆けた実装を進め、新たな都市型創エネモデルの確立を図ります。
 - ★ 国産ペロブスカイト太陽電池の普及を図るため、市有施設における率先導入や脱炭素先行地域内における民間施設への設置等活用事例の創出に取り組むとともに、民間事業者への助成、わがまち特例を活用した固定資産税の軽減措置など総合的に推進していきます。
 - ★ 従来型では設置できなかった耐荷重の小さい屋根や金属屋根などへの設置を促進するとともに、新たな設置場所の創出につながる壁面等への設置技術確立に向けた実証実験を検討します。

<参考指標>市域のペロブスカイト太陽電池設置数・・・5か所（予定含む）（2026年度）
- 蓄電池等を活用した出力制御対策
 - ★ 蓄電池を活用した電力の自家消費による電気代削減効果等の周知を行うとともに、市有施設跡地や未利用地等を活用した系統用蓄電池事業の誘導等により、九州で頻発する出力制御の抑制を図ります。
- 再エネ電気への切替促進
 - ★ 再エネ電気利用の広報啓発や切替企業の紹介、非化石証書の共同購入、補助事業の上乗せなどの支援により、事業所における再生可能エネルギー電気の利用を促進します。
 - ★ 商業ビル等へのテナント入居が多い福岡市の特性を踏まえ、再エネ電気の活用に向けた誘導等に取り組みます。

4 削減目安と各施策の削減内訳

業務部門では、2040年度までに2013年度比で90%（累計281万トン）の削減を目指し、今後49%（152万トン）の削減を進めていきます。



※福岡市域全体で2013年度比80%を削減した場合
（参考）国の地球温暖化対策計画（R7.2）における業務その他部門の削減目安は2013年度比▲79%～▲83%

図40 業務部門における削減目安

今後、電源構成の変化による削減や国施策の推進により、2040年度までに約114万トン、福岡市独自の取組みにより、約39万トンの削減を目指します。

主な取組み		削減量	削減率※	
2013年度-2023年度の削減実績（省エネ+電源構成）		129万トン	41%削減済	
今後の削減見込み	電源構成の変化、国施策による削減計	113.8万トン	36.6%削減	
	① 電源構成の変化	65万トン	20.9%	
	② 国施策	ビルなどの省エネ性能の向上、行動変容	21万トン	6.8%
		省エネ性能の高い機器の選択、その他、国の新たな制度や施策、取組み等	27.8万トン	8.9%
	市独自の取組みによる削減計		38.6万トン	12.4%削減
	③ 市独自の取組み	脱炭素先行地域エリア	10万トン	3.2%
		市役所率先実行（実績含め24.4万トン）	11万トン	3.5%
九州大学における2040年度に向けた取組み（福岡市域分の削減量）		1.1万トン	0.4%	
民間事業者における再エネ電気への切替（実績含め18.7万トン）		16.5万トン	5.3%	
	メタネーションなどの技術革新、都市ガスの脱炭素化	現時点では算定困難		
合計		281万トン	90%削減	

※2013年度の排出量311万トンを起点に削減率を算出

表10 業務部門における削減目安の内訳

5 成果指標

成果指標 ◎：新規項目	現状値	2030年度目標値	2040年度目標値
床面積当たりのエネルギー消費量の削減率（省エネ率）※（2013年度比）	17.5%省エネ （2023年度）	33.0%省エネ	40.0%省エネ
市内の再生可能エネルギー設備導入量【再掲】	27.3万kW （2024年度）	40万kW	61.1万kW
◎市内事業者の再生可能エネルギー電気の契約量	1億5,128万kWh （2024年度）	—	3億256万kWh

※太陽光発電等の創エネによる自家消費分のエネルギー消費量は除く

表11 業務部門における成果指標

第3項 市役所の率先実行（福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画）

1 目的

福岡市役所自らの事務事業において、市民・事業者に率先して温室効果ガスの排出削減に取り組み、市有施設での省エネの推進、太陽光発電設備の導入や再エネ電気への切替などによるCO₂削減について、市民・事業者に対して範を示すことで福岡市域における温室効果ガスの削減に寄与します。

2 対象とする範囲

福岡市役所の全ての事務・事業を対象とします。

算定対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、福岡市役所の事務・事業で発生する二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）の3種類とします。

3 削減目標

(1) 目標設定の考え方

福岡市役所の事務・事業で発生するエネルギー起源CO₂排出量を指標とします。

2040年度のエネルギー起源CO₂排出量ゼロを最終目標として設定するとともに、旧計画の2030年度目標である70%削減を、2025年度に5年前倒しで達成したことから、2030年度の目標更新および2035年度の間目標を設定します。なお、2030年度には電気由来CO₂排出量ゼロも目標として設定します。

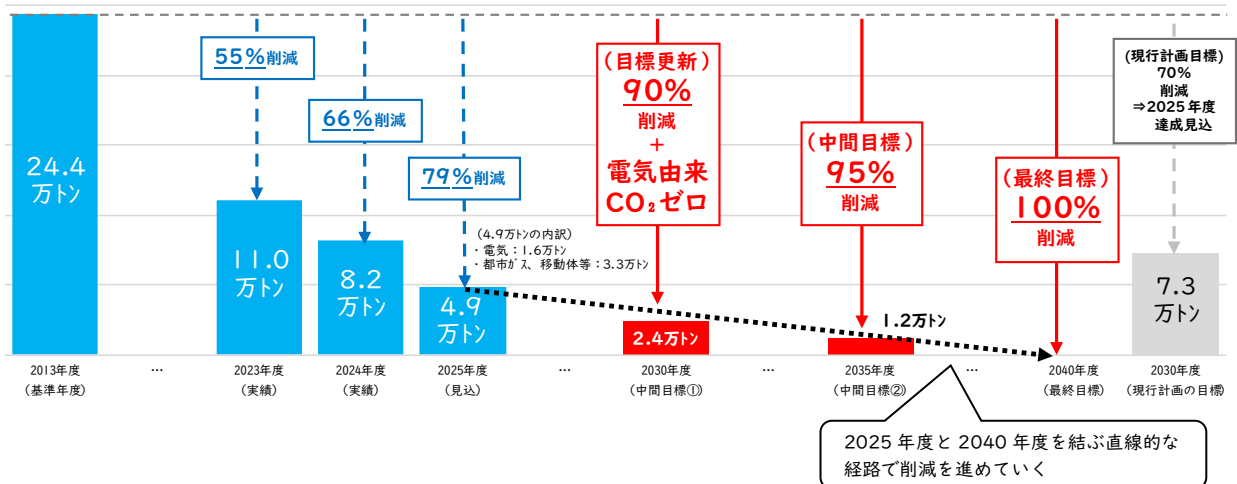
(2) 削減目標（基準年度：2013年度）

2030年度・2035年度・2040年における市役所の新たな削減目標

2030年度：エネルギー起源CO₂排出量 90%削減（電気由来CO₂排出量ゼロ）

2035年度：エネルギー起源CO₂排出量 95%削減

2040年度：エネルギー起源CO₂排出量 100%削減



4 具体的な取組み

(1) 取組みの基本方針

市有施設の省エネ対策や再生可能エネルギーの利用促進に取り組むとともに、技術革新の動向も踏まえながら、庁用車など移動体の脱炭素化、都市ガスの脱炭素化への取組みを強化します。

(2) 具体的な取組み内容

市役所の取組み ★：前回計画改定（R4.3）以降の新規・拡充

● 市有施設の省エネ対策

- ✓ 省エネ性能の向上に向けた施設整備
建築物の設計時には、「福岡市市有建築物の環境配慮整備指針」に基づき庁舎のZEB化・高効率機器の採用による省エネを引き続き進めます。
- ✓ 機器や設備の運用改善
「省エネ・省CO₂手引書」に基づき、管理職等の施設管理者が、機器や設備の運転方法や設定の見直し等を行います。

● 再生可能エネルギーの利用促進

設備導入及び電力調達を組み合わせ、市有施設の使用電力を、再エネ電気に切り替えていきます。

- ✓ 太陽光発電設備の導入拡大
自家消費を主目的とした太陽光発電設備は、2025年度までに設置可能な施設等の62%に設置済み（一部設置予定含む）であり、今後もさらなる導入・拡大を行い、2040年度までに設置可能な施設等の100%に設置します。また、ペロブスカイト太陽電池をはじめとした次世代型の太陽光発電設備の導入についても積極的に取り組みます。
- ✓ 再生可能エネルギー電気への切替
市役所業務で調達する電力の再エネ電気への切替は、2025年度までに89%を切替済みであり、今後も切替を推進することで、2030年度には使用電力の100%を再エネ電気とします。

● 庁用車の脱ガソリン車への切替

- ✓ 「福岡市庁用自動車の環境配慮に関する導入基本方針」に基づき、庁用自動車への電気自動車等の優先的な導入を検討し、脱ガソリン車化を推進します。また、導入に合わせ、充電設備の設置も推進します。

● 主な分野における独自の取組み

- ★ 地下鉄分野
「福岡市地下鉄長期ビジョン 2025-2036」に基づき、省エネ機器の採用等による消費エネルギーの抑制に取り組むほか、地下鉄用電力として100%再生可能エネルギーの電気を全国で初めて導入するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進します。

- ✓ 下水道分野
「福岡市下水道ビジョン 2026」に基づき、老朽化した設備の改築更新にあわせ、省エネ機器を導入するとともに、下水バイオガスを活用した発電、下水熱利用など再生可能エネルギーを有効活用し、脱炭素社会へ貢献します。
- ✓ 水道分野
「福岡市水道長期ビジョン 2028」に基づき、小水力発電などの再生可能エネルギーの活用や「配水調整システム」による水の有効利用に関する施策など、環境に配慮した事業運営を推進します。
- ✓ 廃棄物分野
「循環のまち・ふくおか推進プラン（第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画）」に基づき、廃棄物発電電力の活用や二酸化炭素の分離回収・活用技術等により、廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量を削減し、脱炭素社会への取組みを推進します。
- ✓ 港湾分野
「博多港カーボンニュートラルポート形成計画」に基づき、船舶へのバイオ燃料の活用など、博多港における脱炭素化の取組みを推進します。
- ✓ 道路分野
「福岡市道路整備アクションプラン 2028」に基づき、道路照明灯、防犯灯のLED化等の取組みを推進します。
- Scope3 排出量削減の取組み
 - ✓ 市役所の活動に関する事業者の排出である Scope 3 排出量にも配慮した取組みを進めるとともに、その排出量の削減に努めます。
 - ・ 環境に配慮した調達等による環境負荷の低減
 - ・ 職員による脱炭素率先行動等の実施
 - ・ イベント開催時等における二酸化炭素排出量削減対策
- その他の取組み
 - ・ 公共建築物の木造化・内装等の木質化などに取り組みます。
 - ・ 公共施設において、民間建築物の先導となる緑化に取り組みます。

5 計画の推進及び進行管理

庁内の推進体制として、福岡市における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした会議体である「福岡市温暖化対策推進会議（会長：副市長）」等により、市役所における施策・取組みを着実に推進するとともに、進行管理を行います。

6 成果指標

成果指標	◎：新規項目	現状値	2030年度目標値	2040年度目標値
◎市有施設の太陽光発電設備の設置率		62% (2026.4月時点)	— (50%達成済)	100%
◎市役所部門における再生可能エネルギー電気の切替率		89% (2025年度)	100%	—

表 12 市役所部門の成果指標

第4項 自動車部門

1 現状の排出状況

福岡市の自動車部門における温室効果ガス排出量は、基準年度である2013年度の202万トンから、2023年度実績値で171万トンへと減少しており、この10年間で15%の削減となっています。国全体では2013年度比で運輸部門の削減実績は15%であり、福岡市は国と同様のペースで削減が進んでいます。

また、車種別の排出割合は、乗用車が50%、貨物車が49%であり、福岡市の自動車部門においては、乗用車と貨物車の脱炭素化を進めていくことが重要です。

2 国の取組み等の動き

次世代自動車	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 次世代自動車の導入促進に向け、国は「CEV補助金」事業を実施。EVの導入に対し、最大130万円の補助を行う ✓ 国の目標として、乗用車については2035年までに新車販売の電動車率100%を計画、小型商用車については2040年までに新車販売の電動車・脱炭素燃料車率100%を計画
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ EV等の導入促進に向け、2030年までに公共用急速充電器30,000口の整備を目指す ✓ 地域におけるLED照明導入促進事業として、信号機や道路照明へのLED導入に対し最大2,000万円の補助を実施 ✓ 水素ステーション等のインフラ整備の推進
輸送	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 車両動態管理システム、予約受付システム等の輸送効率化システムやダブル連結トラック、スワップボディコンテナ車両の導入に要する経費の一部を補助

3 市民・事業者・行政が取り組む基本施策・取組みの方向性

市民・事業者・行政が一体となり、以下の基本施策を中心に取組みを進めていきます。

自動車部門の基本施策

- ① 自動車の脱炭素シフトの推進
- ② 燃費向上、使用頻度、走行距離の低減

自動車の脱炭素シフトの推進

市民の取り組み例

- 車の購入の際は、電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）の購入を検討します。
- 燃料については、消費による環境への負荷・負担が少ないバイオ燃料の利用を検討します。

事業者の取り組み例

- 自動車販売店は、自動車の環境性能や経済性などについて説明します。
- 社用車として、EVやFCVの導入を検討します。
- 商品や貨物の配送車両への電動車等の導入や、バイオ燃料等の利用に取り組みます。
- EV充電設備や水素ステーション等の次世代自動車のインフラ整備に取り組みます。

関連する行政の取り組み

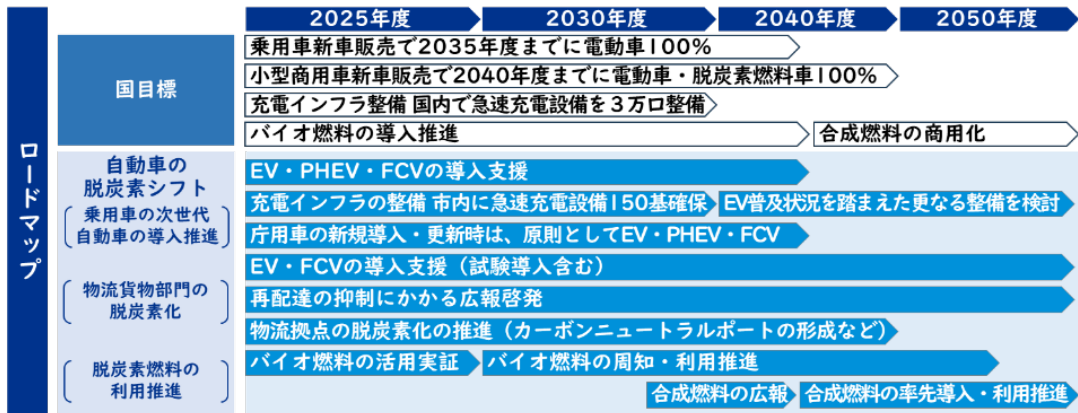
★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- EV（電気自動車）、FCV（燃料電池自動車）の導入推進
 - ✓ 環境性能や非常用電源としての活用などのメリット、各種支援制度（補助金や税制優遇など）について周知します。
 - ✓ EV（電気自動車）、FCV（燃料電池自動車）の導入支援を行います。

<参考指標> 自動車1台当たりのCO₂排出量の減少率（2013年度比）・・・22.9%（2023年度）
- EV充電設備等インフラ整備の推進
 - ★ 市有施設を活用した電気自動車の充電設備設置を進めるとともに、民間施設での公共用充電設備の設置を促進し、充電インフラの整備を進めます。また、市内における公共用充電設備の適正配置に向けた誘導等に取り組みます。
 - ★ 物流分野での商用車の電動化を推進するため、充電設備の設置事業の誘導等に取り組みます。
 - ✓ 九州大学箱崎キャンパス跡地に新たな水素ステーションの建設を推進します。
- 物流貨物車等の脱炭素化
 - ★ 物流分野での商用車の電動化を推進するため、小型商用車のEV化に向けた誘導等に取り組みます。
 - ✓ 公共交通車両（バス、タクシー）への電動車導入や鉄道車両等のエネルギー効率化等を推進します。

● バイオ燃料等脱炭素燃料の利用推進

★ 電動車の選択肢が少ない物流分野の大型車両などに対しては、バイオ燃料等の活用に向けた広報等を進め、貨物車等の脱炭素化を促進します。



2

燃費向上、使用頻度、走行距離の低減

市民の取り組み例

- 移動の際は、徒歩や自転車、地下鉄、電車、バスなどの公共交通機関の利用を心がけます。また、目的によっては、カーシェアリングやシェアサイクル等の活用、移動が不要なオンラインの利用を検討します。
- アイドリングストップや走行ルートの確認などエコドライブを実践します。
- 宅配BOXの利用や駅・コンビニ等での受取り、時間帯指定の活用など、宅配の再配達の抑制に取り組みます。

事業者の取り組み例

- 配送時の輸送ルートの最適化や効率化、再配達の抑制などにより配送サービスにおける脱炭素化に取り組みます。
- シェアリングの車両に電気自動車や電動バイク等を導入します。

関連する行政の取り組み

★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 公共交通機関、徒歩や自転車の利用推進
 - ✓ 多様な交通手段が相互に連携し、分かりやすく使いやすい公共交通を主軸とした総合交通体系づくりに取り組みます。
 - ★ 地下鉄車両の更新・大規模改修において、省エネルギー機器の導入を推進します。
 - ✓ パーク・アンド・ライドの推進や、駅やバス停における待合環境の向上等、事業者等と連携して公共交通の利用促進や利便性向上に取り組みます。
 - ✓ 放射環状型の幹線道路ネットワークの形成や、フリンジパーキングの利用促進による都心部への自動車流入の抑制などに取り組むことで、道路交通の円滑化を図ります。
 - ✓ 自転車利用環境の向上や、安全で快適に移動できる歩行空間の確保等、自転車や徒歩で移動しやすい交通環境づくりに取り組みます。
- エコドライブ、宅配BOXの活用等再配達の抑制、オンライン手続き
 - ★ 市民、事業者に対して、エコドライブ、宅配BOXや時間帯指定の活用等による再配達の抑制に向けた取り組みや温室効果ガス削減効果の広報等を実施し、市民の生活における身近な移動の脱炭素化を促進します。

<参考指標>再配達の抑制に係る市民アンケート（再配達の抑制に取り組んでいる）・・・73.7%
(2025年度)

- ✓ 来庁の必要がないノンストップ行政の実現を目指し、使いやすくわかりやすいオンライン手続きの導入等を推進します。

● カーシェア、シェアサイクル等の推進

- ★ カーシェアリングの広報啓発や、100%再エネの電気を使った EV カーシェアの普及を進める等、環境にやさしい移動を推進します。

<参考指標>市内カーシェアスポット数・・・939箇所(2025.9月時点)

- ✓ シェアサイクル等のシェアモビリティを活用する等、コンパクトシティの特性を活かした都市型の脱炭素モビリティを推進します。

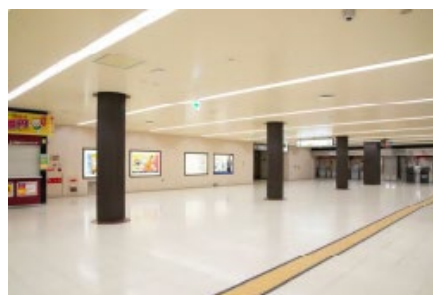
～コラム～ 福岡市地下鉄について

福岡市地下鉄は、令和7年4月1日より全国で初めて全路線の使用電力を100%再生可能エネルギー電気に切り替えて運行しています。

また、車両の更新時には、既存車両で使用しているモーターよりも高効率で、使用電力量を低減できる新型モーターを採用するなど、施設や車両の省エネ化や駅照明等のLED化を進め、消費エネルギーの抑制に取り組んでいます。



▲ 新型車両(4000系)



▲ 駅照明等のLED化後駅構内(博多駅)

～コラム～ 新たなモビリティの実証実験

福岡市では次世代モビリティの社会実装に向けて、電動キックボードや電動スクータのシェアリングサービスの実証実験を支援しています。実証実験で得られたデータは、事業者のサービス実装に向けた検討に活用されます。



▲ 左：電動キックボード 右：電動スクータの実証実験

～コラム～ パーク・アンド・ライド、フリンジパーキング

福岡市では、公共交通機関の利用促進や都心部への自動車流入抑制を図るため、パーク・アンド・ライドやフリンジパーキングなどに取り組んでおり、これらの取り組みは、自動車からの温室効果ガス排出量の削減にもつながっています。

❖ パーク・アンド・ライド

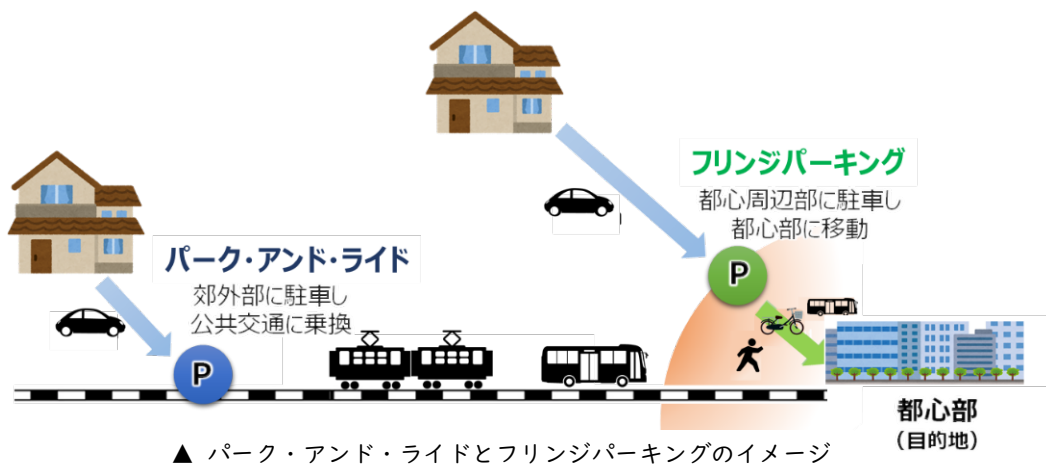
公共交通機関の利用を促進し、道路交通混雑の緩和を図るため、郊外部の駐車場にマイカーを駐車し（パーク）、鉄道やバスに乗り換え（ライド）、目的地に行く取り組みです。

福岡市では、郊外部の大型商業施設の駐車場と連携したパーク・アンド・ライドなどに取り組んでいます。

❖ フリンジパーキング

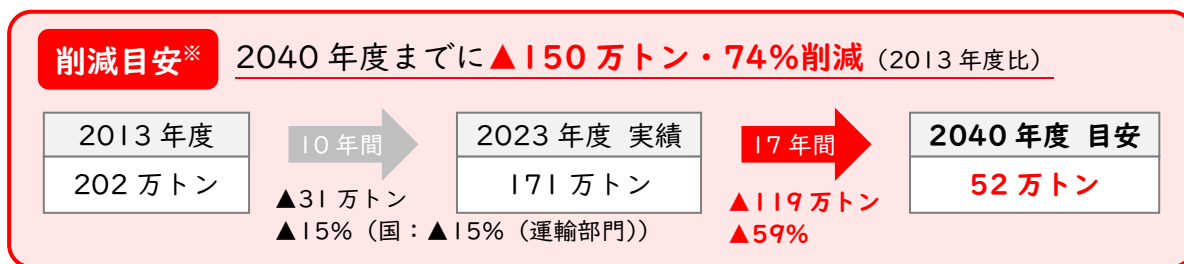
都心部の自動車流入を抑制し、道路交通混雑の緩和を図るため、都心周辺部の駐車場でマイカーを受け止め、公共交通等により乗り換えて都心部に行く取り組みです。

福岡市では、天神地区と博多駅地区でフリンジパーキングに取り組んでいます。



4 削減目安と各施策の削減内訳

自動車部門では、2040年度までに2013年度比で74%（累計150万トン）の削減を目指し、今後59%（119万トン）の削減を進めていきます。



※福岡市域全体で2013年度比80%を削減した場合
（参考）国の地球温暖化対策計画（R7.2）における運輸部門の削減目安は2013年度比▲64%～▲82%

図41 自動車部門における削減目安

今後、国施策の推進により、2040年度までに約116万トン、福岡市独自の取組みにより、約3.2万トンの削減を目指します。

主な取組み		削減量	削減率※	
2013年度-2023年度の削減実績		31万トン	15.3%削減済	
今後の削減見込み	国施策による削減計	116万トン	57.4%削減	
	① 国施策	EV、PHEV、FCVの導入（国補助、税制優遇）及び充電設備、水素ステーション等のインフラ整備の推進	73.5万トン	36.4%
		道路交通量対策	6.7万トン	3.3%
		徒歩や自転車、公共交通機関の利用	2.9万トン	1.4%
		カーシェアリング、エコドライブ（行動変容）	10.3万トン	5.1%
		トラック輸送の効率化	9.6万トン	4.8%
		その他、国の新たな制度や施策、取組み等	13万トン	6.4%
	市独自の取組による削減計	3.2万トン	1.6%削減	
	② 市独自の取組み	自動車の脱炭素シフト、公共交通利用促進、カーシェアリング等の推進	3.2万トン	1.6%
大型商用車のEV・FCV化、Jクレ活用、バイオ燃料・合成燃料などの技術革新		現時点では算定困難		
合計		150万トン	74%削減	

※2013年度の排出量202万トンを起点に削減率を算出している

表13 自動車部門における削減目安の内訳

5 成果指標

成果指標 ◎：新規項目	現状値	2030年度目標値	2040年度目標値
自動車新車販売台数に占めるガソリン車の割合	56%（乗用車，2023年度） 89%（◎小型商用車，2024年度）	35%（乗用車）	ガソリン車0% （乗用車は2035年度）
◎市内急速充電設備の設置口数	111口（2025.1月時点）	150口	国目標に合わせて検討
1日あたりの鉄道・バスの乗車人員数*	118万人 （2023年度）	125万人 （2028年度）	—

※福岡市都市交通基本計画の見直しに合わせて再設定

表14 自動車部門における成果指標